常務理事	事務長	係員

健康保険　育児休業等終了時報酬月額変更届

令和　　年　　月　　日　提出

事業所記号	

事業所所在地	〒　　－
事業所名称	
事業主氏名	
電話番号	（　　　）

健保組合受付印

社会保険労務士記載欄
氏名等

※月額変更に該当する被保険者の方が、ご記入ください。
育児休業等を終了した際の標準報酬月額の改定について申出します。（健康保険法施行規則第38条の2）

令和　　年　　月　　日

住友理工健康保険組合理事長あて

住所　　　　　　電話　（　　　）

氏名

被保険者証の番号		個人番号 ※記入不要										
被保険者氏名	（フリガナ） （氏）	（名）	被保険者生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日					
子の氏名	（フリガナ） （氏）	（名）	子の生年月日	7.平成 9.令和	年	月	日	育児休業等終了年月日	7.平成 9.令和	年	月	日

給与支給月及び報酬月額	支給月 月	給与計算の基礎日数 日	通貨 円	現物 円	合計 円	総計	円
	月	日	円	円	円	平均額	円
	月	日	円	円	円	修正平均額	円

従前標準報酬月額	健保 千円	昇給降給	月　1.昇給　2.降給	遡及支払額	月　　円	改定年月	年　月

給与締切日・支払日	締切日 日	支払日 当月 翌月 日	備考	該当する項目を○で囲んでください。 1.二以上勤務被保険者　2.短時間労働者　3.パート　4.その他（　　　）

月変該当の確認	育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて、産前産後休業を開始していませんか。 該当する場合はチェックしてください □ 開始していません ※育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて産前産後休業を開始した場合は、この申出はできません。

○　育児休業等終了時報酬月額変更届とは

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」による満3歳未満の子を養育するための育児休業等（育児休業及び育児休業に準ずる休業）終了日に3歳未満の子を養育している被保険者は、一定の条件を満たす場合、随時改定に該当しなくても、育児休業終了日の翌日が属する月以後3ヵ月間に受けた報酬の平均額に基づき、4ヵ月目の標準報酬月額から改定することができます。ただし、育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて産前産後休業を開始した場合は、この申出はできません。

住友理工健康保険組合

(2019.05)